

## より良い堆肥センターを目指して

社団法人 中央畜産会 常務理事  
内藤 廣信

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の本格施行日まで1年をきり、生産者はもとより関係者の猛烈な血の滲むような努力がされていることに敬意を表します。排せつ物の適正な管理・利用は生産者自身の問題ですが、資源の地域循環という面から地域農業にかかる関係者全体の課題でもあります。

この意味からも堆肥センターは大きな役割が期待されています。しかし、まだまだ改善すべき点は多いといわざるを得ません。良質堆肥の生産技術の普及・平準化、利用技術の再確立とその普及・平準化、そしてセンター経営の健全化などです。どれひとつとっても当事者だけで解決できるものではありません。しかし、当事者である堆肥センター自身考え努力すべき点があるのではないのでしょうか。2つ挙げてみます。

あなたは、その堆肥をその値段で買い、使いますか…。堆肥センターにかかわる方々に問いたい。堆肥という商品の品質が「注文する度に違う。安心して使えない。」という声にどう答えますか。堆肥という商品の特性を声を大にして弁解しますか。値段が高いとの声に費用がかかるからやむを得ないといえますか。どんなに経費をかけようと使用価値のないものは商品にはなりえません。

生産者と関係者の皆さん、堆肥センターは汚い、臭い厄介なふん尿の単なる処理場ですか…。残念ながらまだ一部に堆肥センターは汚物の処理場として理解している嫌いがあるといわざるを得ません。国民のニーズであります地球にやさしい資源循環型農業にとって必要欠くべからざる資源の再生の場であるとの認識に欠けてはいませんか。産業廃棄物として指定されなかった意味あいと生産者等にとってその経済的効果をもう一度考えてみる必要があります。生産者の一部に決めたルールを守らずに堆肥センターに高水分のふん尿を搬入し、後は知りませんという者がいるやに聞いていますが、生産者も堆肥センターの運営に責任をもっていることを知るべきです。上手いかなければ、風が吹けば桶屋が儲かるではありませんが、一部の無責任な行為は何倍かになって、その結果は生産者に戻りますが、それでいいですかと問うてみる必要があると思いますが…。